

第3期八潮市地域福祉計画見直し版（素案）の説明について

第3期八潮市地域福祉計画見直し版の素案について第3回会議においてご審議いただきたく、会議資料を事前に送付させていただきました。

ついては、資料をご審議いただく際の参考となるよう、改正のポイントや計画の構成等のご説明を以下に記載しておりますので、ご一読のうえ、計画見直し版（素案）をご審議いただきますようお願いいたします。

なお、以下の説明において、第3期八潮市地域福祉計画見直し版の素案は「計画見直し版」、既存の第3期八潮市地域福祉計画（冊子）は「既存計画」と表記しております。

<見直しのポイント>

①計画見直し版の構成について

計画見直し版の表紙をめくりまして「目次」をご覧ください。

計画見直し版の構成につきましては、

- ・ 1 計画の見直しの趣旨
- ・ 2 各種計画の位置づけ
- ・ 3 基本目標
- ・ 4 施策体系
- ・ 5 施策の展開

の5項目建てとしております。

既存計画の構成と同じような形にすることで、元の計画に溶け込ませ、その一部を抜粋したものとすることで、3計画の位置づけを見やすく、分かりやすくしているものでございます。

審議にあたっては、既存計画と併せてご確認をお願いします。

②新たに包含する3計画「八潮市成年後見制度利用促進計画」「八潮市再犯防止推進計画」「八潮市重層的支援体制整備事業実施計画」の位置づけの仕方

計画見直し版の1ページ目には、「1 計画見直しの趣旨」を記載し、2ページ目には、今回の見直し版で包含させる「八潮市成年後見制度利用促進計画」「八潮市再犯防止推進計画」「八潮市重層的支援体制整備事業実施計画」の3計画の背景について記載をしております。

3ページ目には、「2 各種計画の位置づけ」の図が掲載されておりますが、これは既存計画にも掲載してある図に、今回の見直しで包含する3計画を、表の

中ほど、左側にございますが、囲みをして記載しております。

4 ページの「3 基本目標」では、前ページの3 計画の位置づけを受けまして、4 ページから6 ページに3 計画の内容や取組目標について記載をしております。4 ページが「成年後見制度利用促進計画」、5 ページが「再犯防止推進計画」、6 ページが「重層的支援体制整備事業実施計画」でございます。

7 ページの「4 施策体系」では、包含する3 計画を施策体系に組み込んでおります。

8 ページ上段の表の「基本目標3」一番上の「①権利擁護支援体制の充実」に「八潮市成年後見制度利用促進計画」、4 段目の「②再犯防止対策の促進」に「八潮市再犯防止推進計画」、下段の表の「基本目標4」の上から3 段目の「③重層的支援体制の構築」に「八潮市重層的支援体制整備事業実施計画」を位置づけし、記載しております。

9 ページからの「5 施策の展開」では、各施策に関連する取組を記載しております。今回の見直しにおいて追加するものにつきましては、9 ページの上段の囲みの中の▼3 つ目のとおり、取組内容の最後に「★」マークを記載しております。

1 7 ページは表の上段の「①権利擁護支援体制の充実」に「八潮市成年後見制度利用促進計画」を記載しております。取組におきましては、5 つ追加しております。

1 9 ページは2 つ目の表の上段に「②再犯防止対策の促進」に「八潮市再犯防止推進計画」を記載しております。なお、こちらの計画は既存計画において既に実施している取り組みを計画として位置付けるものでございますので、関連する取組に追加はございません。

2 3 ページの「③重層的支援体制の構築」につきましては、「八潮市重層的支援体制整備事業実施計画」を記載し、関連する取組として2 つの取組を追加しております。

③他計画との整合について

計画見直し版の1 ページ目にも記載のとおり、関連する「第2 期八潮市子ども・子育て支援計画」「第9 期八潮市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」「第8 次八潮市障がい者行動計画・第7 期八潮市障がい福祉計画」の福祉3 計画との整合を図る旨を記載しております。

整合性を取ったものにつきましては、9 ページから2 5 ページにかけましての「5 施策の展開」に反映されております。

今回の見直しにおいて追加するものにつきましては、9 ページの上段の囲みの中の▼3 つ目のとおり、取組内容の最後に「★」マークを記載しております。

また、【高○項】等は各福祉３計画の掲載ページを示しておりますが、福祉３計画の策定及び見直しに伴い、掲載ページが変更となったものについては、新たなページ数に変更されております。

説明は以上でございます。